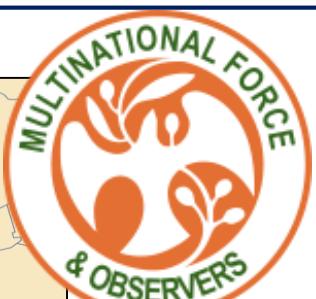


1. MFO(Multinational Force and Observers)の設立経緯・概要

- エジプト・イスラエル平和条約(1979年締結)は、イスラエルが第三次中東戦争(1967年)で占領したシナイ半島から撤退すること、また、撤退後の安全保障確保のため、両国の領域内に兵力制限区域を設定する等の内容について規定。
- 同条約は国連の部隊・監視団の設立を規定していたが、国連安保理は合意に至らず。米国の強い関与の下で、この役割を担う国連とは別の国際機関としてMFOが設立された(1981年、MFO設立議定書)。
- MFOは、1982年からシナイ半島に展開。エジプト・イスラエル間の停戦監視や両国間の対話信頼醸成の促進のため活動している。
- 本部はローマに所在。事務局長は米国務省出身のディブル氏。軍事司令部はシャルム・エル・シェイクに所在。司令官はチェコのコラーシュ陸軍少将。

【参考】

紛争に対処し、平和と安全の維持を目的とする国際平和活動は、国連が行う平和維持活動(PKO)や特別政治ミッション(SPM)のほかに、国連以外の機関が行うものが存在。MFO以外にもOSCE、EU、AUなどが活動を実施。



現在展開されている軍事要員は1164人。なお、このほかに20名強の文民監視要員が活動。

➤ 軍事要員内訳: 米国465人、コロンビア275人、フィジー170人、イタリア78人、カナダ52人、ウルグアイ41人、NZ28人、豪州27人、チェコ20人、ノルウェー3人、日本2人、英国2人、フランス1人(2023.4.1現在)

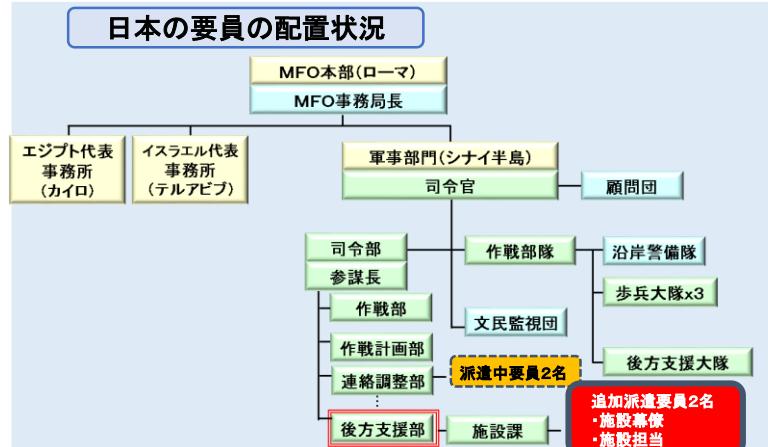
多国籍部隊・監視団(MFO)への司令部要員追加派遣（2）

2. 日本政府とMFOとの関係

- 1988年度から2022年度までの累計で約3,081万ドル(約33.8億円)を拠出(外務省予算)。
- 2015年秋頃以降のMFOから我が国に対する累次の要請を踏まえて、[2019年4月、国際平和協力法](#)(参考参照)に基づく自衛官派遣を閣議決定。2015年の平和安全法制に係る法改正により可能となった国連以外の主体による平和活動に対する「国際連携平和安全活動」として唯一の派遣事例。
- 現在、司令部要員2名をエジプト・イスラエルとMFOとの連絡調整を行う連絡調整部に派遣中。これまでに延べ8名派遣(1年交代)。
- 今般、MFOの要請を踏まえ、司令部要員2名の追加派遣を5月12日付閣議決定。両名は施設課において、司令部活動のためのインフラ(司令部およびリモートサイト等)の整備を担当予定。

3. 追加派遣の意義

- MFOの活動基盤である施設の整備に参画することで、我が国の「平和と繁栄の土台」である中東の平和と安定に一層貢献。
- MFOに要員を派遣している同盟国である米国や同志国(加、豪、英など)との連携を一層強化。
- 自衛隊が国際平和協力活動での実績(カンボジア、東ティモール、ハイチ、南スーダン)を有する施設分野の知見・能力の発揮。



【参考】国際平和協力法に基づく協力

1992年制定。国際平和活動に人的・物的協力を実施。これまで、延べ約12,700人を派遣。物的協力もこれまで30件を実施。

【人的協力の実績】

- ①国際連合平和維持活動: 13件(カンボジア、ゴラン高原等)
- ②国際連携平和安全活動: MFOのみ
- ③人道的な国際救援活動: 6件(イラク難民、ウクライナ被災民等)
- ④国際的な選挙監視活動: 9件(東ティモール、スーダン等)

(参考) MFO司令部要員の活動状況



現在のMFO司令部要員 2名



MFO司令部内におけるミーティング



MFO司令部棟の全景



司令部要員の宿舎(佐官級)